

令和2年度 【市町名】認知症地域支援推進員活動報告

【市町名】の認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員：1名
- 2 認知症地域支援推進員の役割
 - 認知症啓発
 - 認知症個別相談対応
 - 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク構築
 - 認知症対応力向上のための支援
（認知症カフェ、家族会、サポーター養成講座）
 - 相談支援体制構築（認知症初期集中支援事業他）

報告者氏名： 岡本 舞

【市川町】 認知症施策全体図

○認知症対策の推進

◎施策の展開方向

①普及・啓発活動の推進…一般住民をはじめ認知症の正しい知識の普及啓発

②相談体制の充実…本人の状態に応じた適切な支援を行えるような体制整備

③認知症支援サービスの充実

・介護者への支援…家族会を開催し情報交換を行い、日頃の悩みや不安を解消

・認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築…行方不明になる可能性のある方に事前登録して、日頃から地域で見守り、行方不明になった際にすみやかに発見活動を開始

・ボランティアの育成…認知症サポーター養成講座の実施、やすらぎボランティアを派遣し、家族の介護疲れをやわらげる一助として支援

④認知症の予防対策の推進

・認知症予防を目的としたプログラムの推進…予防を目的にしたプログラムの導入を検討し、認知症を推進行させない工夫を図る

・認知症地域支援推進員の配置…地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う

・認知症初期集中支援チームの設置…認知症の人やその家族に早期に関わるチームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築

【市川町】 R2年度認知症地域支援推進員具体的活動報告

テーマ番号< ⑧ > 認知症の人にやさしい地域づくりに 関する独自の取組み

【認知症やすらぎボランティアについて】

①事業内容

- 65歳以上の認知傾向にある方に対して、やすらぎ支援員(ボランティア活動登録者)が自宅に訪問し見守りや傾聴をする(1回2時間まで月8時間まで)
- ひとり暮らしの方、同居家族がいる方、その他町長が必要と認める方を対象
- 直接身体に触れる介護は行わない

②やすらぎボランティア養成講座

- 認知症の正しい知識を身につけ、見守りや話し相手をする訪問ボランティアの養成
- 認知症サポーター養成も同時に行う



最後に・・・（今後の取組みに対する認知症地域支援推進員としての思い）

介護保険サービス以外に日中活動の幅を広げるためにもサービスの案内をさせてもらっています。令和2年度は利用希望者が多かったのですが、サービスに至らない方や途中で状態が悪くなり、利用継続が出来ない方もいらっしゃいました。改めて、認知症は人それぞれ症状も違いますし、サービスの導入についても検討の必要性も感じました。また、担当ケアマネさんとも情報共有し、多職種連携も出来ました。

やすらぎ支援員の活動が出来る方も限られていましたので、養成講座を行いました。町内の方を対象に募集を募りました。皆さん、認知症に関心のある方ばかりで、やすらぎ支援員以外の活動にも活躍していただけるのではないかと思います。地域の皆さんの協力は大切な資源の一つだと改めて感じました。

